

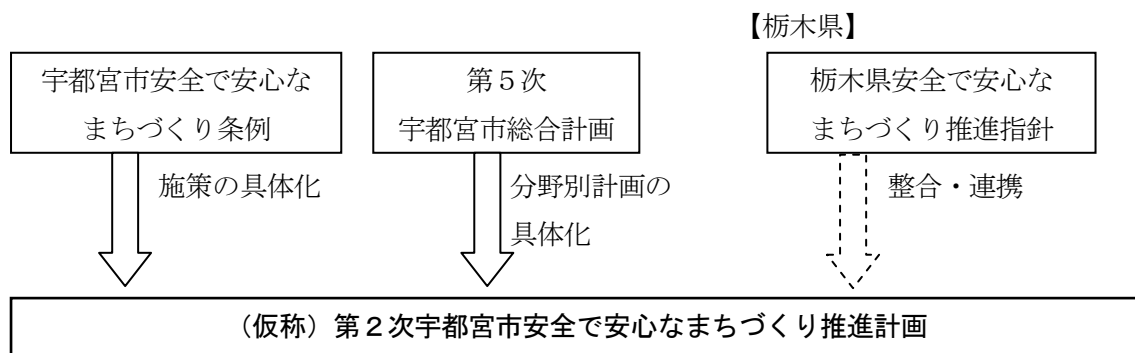
「(仮称) 第2次宇都宮市安全で安心なまちづくり推進計画」の策定について

1 策定の目的

- 本市においては、現行計画に基づき、市、市民、警察、事業者等が一体となって犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組んできたところである。
- その結果、本市の刑法犯認知件数は過去最多であった平成15年以降減少傾向にあるが、一方で犯罪被害の不安感を抱く市民の割合は依然として高い状況にあることから、市民の身近なところで発生する犯罪をさらに減らしていくことが重要であるほか、犯罪被害者等基本法に基づく犯罪被害者等に対する支援の充実などが求められている。
- このようなことから、平成21年度で計画期間が終了する現行計画を改定し、新たに「(仮称) 第2次宇都宮市安全で安心なまちづくり推進計画」を策定する。

2 計画の位置付け

- 「宇都宮市安全で安心なまちづくり条例」に基づく犯罪及び犯罪に至るおそれのある行為を未然に防止する施策を具体化する計画
- 第5次宇都宮市総合計画基本計画の分野別計画に掲げる基本施策である「日常生活の安心感を高める」を実現するための計画
- 関連計画との整合及び連携を図る。



3 計画の期間

平成22年度から平成26年度までの5か年計画とする。

4 検討内容

- (1) 現状と課題
- (2) 基本的な考え方
- (3) 施策・事業
 - ・ 地域における自主的な防犯活動の促進（我がまち意識の醸成）に関する施策
 - ・ 防犯に配慮したまちづくり（防犯環境設計）に関する施策
 - ・ 犯罪被害者支援に関する施策 など
- (4) 推進体制

5 策定体制

- (1) 庁内検討組織
 - (2) 庁外検討組織
- } 別紙のとおり
- (3) 市民意見の反映
 - ・ 市民アンケート調査の実施（市民意識のニーズについて）
 - ・ パブリックコメントの実施（計画の素案について）

6 スケジュール

| | | |
|-------|-----|----------------------|
| 平成21年 | 4月 | 庁議（策定体制及びスケジュールについて） |
| | 6月 | 懇談会委員の選定 |
| | 7月 | 懇談会設置 |
| | 9月 | 市民アンケート調査の実施 |
| | 12月 | 素案作成 |
| 平成22年 | 1月 | パブリックコメント実施 |
| | 2月 | 懇談会から提言 |
| | 3月 | 庁議に付議 ⇒ 計画決定・公表 |